

平成24年第4回竜王町議会定例会（第4号）

平成24年12月25日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（4日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議第72号 竜王町公平委員会委員の選任について
- 日程第 3 議第73号 竜王町固定資産評価員の選任について
- 日程第 4 議第61号 平成24年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第62号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第65号 平成24年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 請第 4号 近江八幡市が竹町地先に一般廃棄物処理施設を建設することに竜王町長の建設反対の意思表示を求める請願書
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 9 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第10 議会基本条例推進特別委員会委員長報告
- 日程第11 所管事務調査報告
（議会運営委員会委員長報告）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第12 議員派遣について

2 会議に出席した議員（11名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
12番	蔵口嘉寿男		

3 会議に欠席した議員（1名）

11番 菱田三男

4 会議録署名議員

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	教 育 長	岡谷ふさ子
会計管理者	赤佐九彦	総務政策主監	福山忠雄
住民福祉主監	田中秀樹	産業建設主監	村井耕一
総務課長	奥浩市	政策推進課長	杼木栄司
生活安全課長	若井政彦	住民税務課長	犬井教子
福祉課長	吉田淳子	健康推進課長	嶋林さちこ
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人	建設水道課長	竹内修
教育次長	山添登代一	学務課長	市田太芽男
生涯学習課長	田邊正俊		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松瀬徳之助	書 記	白井由美子
--------	-------	-----	-------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成24年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の11番、菱田三男議員が欠席届を提出されていますので、竜王町議会会議規則第118条の規定により、2番、竹山兵司議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第72号 竜王町公平委員会委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第72号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第72号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第72号、竜王町公平委員会委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

竜王町公平委員会委員として御尽力いただきまいりました犬井久夫氏より、平成24年11月27日付で健康上の理由により辞任をしたい旨の願い出をいただきました。つきましては、後任の候補者として福本正夫氏を選任いたしたく提案申し上げます。

福本正夫氏は、町内大字川守にお住まいで、年齢は現在71歳でございます。福本正夫氏は、長年小学校の教諭として教鞭をとられ、主に近江八幡市内の小・中学校において、教頭、校長を務められた後、平成14年3月には、38年間の教職を終えられて定年退職をいただいています。その間には、近江八幡市教育委員会同和教育指導課において、課長補佐、課長の職を歴任いただいています。定年退職後は、竜王町教育委員会生涯学習課において、9年間、社会教育指導員として勤務され、竜王町の人権教育に多大の御尽力をいただいたところです。また、地元川守の自治会会長を務められるなど地域の人望も厚く、人格が高潔で地方自

治の本旨及び民主的で効率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関して識見を有することが必要とされる竜王町公平委員会委員として適任でありますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間として、平成25年9月30日となります。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第2 議第72号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第2 議第72号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議第73号 竜王町固定資産評価員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第73号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第73号につきまして提案理由を申し上げます。

議第73号、竜王町固定資産評価員の選任につきましては、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

固定資産評価員は、町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行う評価額の決定を補助するため、町には固定資産評価員を置くこととなっております。

固定資産税の課税は、固定資産を評価し、その適正な時価を求めることから、専門的な知識を必要としております。評価につきましては、御承知のとおり固定資産評価補助員の方々により適正な実地調査をさせていただいておるところであり、これに基づきまして固定資産評価員が評価調書を作成し、町長に提出することになっております。

こうした事務をスムーズに行うため、本町では、従来から副町長がその職に当

たっておりましたが、今般、県内の各市町の状況を調査しましたところ、多くの市町が税務担当課長を選任されておりましたので、本町におきましても、固定資産評価に精通した者として、住民税務課長の犬井教子氏を固定資産評価員として選任いたしたく御提案申し上げますので、何とぞ御承認賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては定めはございません。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 1点だけ質問をします。

評価員については、県内のいろんなところを調べた結果、税務課長がしているところが多かったのではという話でしたけれども、全体のというか、どれだけのところが、多くのという説明だったんですが、その内容を説明してください。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監。

○総務政策主監（福山忠雄） 若井敏子議員さんの固定資産評価員の県下の状況についての御質問にお答えさせていただきます。

県内19市町の中で、部長クラスの方の自治体が三つ、それから課長のところが10、竜王町と同じように副町長のところが、その調査の時点は竜王町を含めて2でございます。その他が4ということで、これは固定資産の物件が少ない市町については町長が就任することができるという規定がございます。これが四つの町でございます。以上合計が19ということでございます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 19の自治体のうち、10の自治体で税務課長クラスがしているからということで、それは多いのではという理由になるのか、ほかには理由はないんですか。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監。

○総務政策主監（福山忠雄） 若井敏子議員の再質問にお答えいたします。

税務課長につきましては、固定資産税等の賦課徴収の事務に携わっておりますし、そのような中で固定資産税の評価の研修あるいはまた勉強、そういうことで評価について精通をしているということも十分こちらとしては考えております。そのようなことから、担当の税務課長という形で今回御提案をさせていただくも

のでございます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 念のため、もう一つ、6町ではどうなっていますか。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監。

○総務政策主監（福山忠雄） 若井敏子議員の再々質問にお答えいたします。

副町長の御就任いただいているところは竜王町、それから日野町でございます。愛荘町、甲良町、豊郷町、多賀町につきましては、それぞれ町長が兼務をされておるということでございます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第3 議第73号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第3 議第73号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第61号 平成24年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第61号を議題といたします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 報告します。

議第61号、総務産業建設常任委員会報告。

平成24年12月25日

委員長 山田 義明

去る、12月11日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第61号、平成24年度竜王町一般会計補正予算（第5号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

12月18日午前10時30分より第1委員会室において、委員全員出席のも

と会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長、中島行財政係長、井口産業振興課長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

平成24年度竜王町一般会計補正予算（第5号）は、補正予算（第4号）に3億5,958万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億9,126万1,000円に改めるもので、今回の補正については、地方交付税及び臨時財政対策債の増額、障害福祉サービスの給付に係る自立支援給付費等、障害者施設等整備費補助金、介護保険特別会計繰出金、町道における交通安全施設の改良に係る工事費、河川愛護作業補助金、人件費等のそれぞれの増額、給食センター調理機器備品購入費の減額、町公債費のさらなる縮減及び年度間での不均衡の是正に向けた繰上償還に係る償還元金及び償還利子の増額などであると説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは地方交付税1億1,247万2,000円の増額、障害者自立支援給付費負担金（国庫及び県費）450万円の増額、河川愛護活動事業補助金297万5,000円の増額、前年度繰越金、これが318万4,000円の増額、次に地方道路等整備事業債890万円の増額、臨時財政対策債として、2億2,679万7,000円の増額。

次に、歳出補正予算の主なものは、自立支援給付費600万円の増額、介護保険特別会計繰出金318万7,000円の増額、町道単独道路改良・舗装他工事が300万円の増額、給食センター調理機器、これが1,181万3,000円の減額です。償還元金3億3,511万円の増額、償還利子として382万3,000円の増額。

主な質疑応答としまして、問 西川池のほとりに建てられた東屋の屋根修繕については、以前より、あたりは放置されていて利用されていない状態だった。今回ここを修繕するに当たり、誰がどのように管理していくかわからないまま復旧しても利用されないことでは無駄ではないか。

答 以前からは草が生い茂っていましたが、近年竹等も伐採され、東屋も目立つようになりました。池には野鳥も来ています。県の事業で建てられた施設で、老朽化が進み、今の状態では通行される方にとっても景観的にもよくありません。修繕後は散策やバードウォッチング、また学童通学時の雨等の一時避難所として活用していただくようアピールしていきます。

主な意見として、西川池の東屋のように、老朽化が進む施設や設備が今後も多く出てくる。必要な取捨選択をするとともに、今後の活用と維持管理体制を明確

にすること。

次に、給食センター調理機器の多額な減額補正は予算計上するまでの過程でのミスで、最近このようなことが目立つ。早急に庁内で手順書などを作成し、再発防止に努められたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第4 議第61号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第61号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第62号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）  
（教育民生常任委員会委員長報告）**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第5 議第62号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

**○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸）** 議第62号、教育民生常任委員会報告。

平成24年12月25日

委員長 貴多 正幸

去る12月11日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第6

2号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月17日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、田中住民福祉主監、犬井住民税務課長、野村医療年金係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、既決予算に歳入歳出それぞれ6,755万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,040万6,000円と改めるものです。

補正予算の主な内容は、歳入では、国庫支出金の療養給付費等負担金が493万6,000円、財政調整交付金が139万円、額の確定により療養給付費等交付金が704万9,000円、平成22年度の精算額の確定により前期高齢者交付金が3,321万2,000円、県支出金の財政調整交付金が139万円、繰越金が1,952万4,000円等のそれぞれ増額です。

歳出では、一般被保険者及び退職被保険者の医療費の今後の執行見込みに伴い、保険給付費のうち一般被保険者療養給付費が3,645万6,000円、退職被保険者等療養給付費が1,119万4,000円、退職被保険者等療養費が19万3,000円、審査支払手数料が15万2,000円、一般被保険者高額療養費が1,852万9,000円、人間ドック検診補助金の申請者数の増加に伴い保健衛生普及費が30万3,000円等のそれぞれ増額です。

また、平成25年度に実施する特定健康診査業務及び若年健康診査業務を円滑に進めるため、特定健康診査業務716万円、若年健康診査業務91万円の債務負担行為の追加をするとの説明を受けました。

主な質疑応答は、問 人間ドック検診補助金の申請者が増加しているということだが、理由があるのか。また、何件分を見込んでいるのか。

答 昨年度までは補助対象年齢が40歳以上65歳未満でしたが、平成24年度からは19歳以上75歳未満と対象年齢が拡大されました。10月末現在で32件の申請があり、今後の見込みとして月約3件の追加をお願いするものです。

主な意見として、療養給付費等が年々増加傾向にあるが、健康推進課等と連携をし、若年健診、特定健診の受診率を向上させるよう努力をし、住民の健康増進に努められたい。また、重複受診等のないようにレセプト点検を強化し、保健師による巡回指導を行い、国保会計の円滑な運営により一層取り組まれたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第62号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第5 議第62号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 6 議第 6 5 号 平成 2 4 年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第65号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第65号、教育民生常任委員会報告。

平成24年12月25日

委員長 貴多 正幸

去る12月11日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第65号、平成24年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月17日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、田中住民福祉主監、吉田福祉課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成24年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、既決予算に歳入

歳出それぞれ2,411万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,301万8,000円と改めるものです。

補正予算の主な内容は、歳入では、保険給付に見合うルール分の負担として国、県、支払基金などの負担分が1,591万2,000円、一般会計からの繰入金318万7,000円、繰越金が501万8,000円のそれぞれ増額です。

歳出では、今後の執行見込みに伴い居宅介護サービス給付費が990万円、居宅介護サービス計画給付費が287万円、地域密着型介護サービス給付費が900万円、介護予防サービス計画給付費が80万円等のそれぞれ増額との説明を受けました。

主な質疑応答は、問 地域密着型の給付費が増加傾向にあるが、基盤整備等の関係で増加しているのか。また、施設はどれだけあるのか。

答 今年度は基盤整備をしていませんので、利用者がふえているのだと思います。地域密着型のデイサービスは町内に2カ所あり9月末で47名の利用があります。地域密着型のグループホームも2カ所あり9月末で15名の方が利用されています。現在、18名の待機者がおられることから、平成25年5月から6月にさらに1カ所、地域密着型のグループホームのサービス開始をしていただく予定になっています。

主な意見として、認定調査員については、現在、嘱託職員で対応しているが、本来、認定調査は介護保険制度の根幹を担うことから、正規職員を配置して対応に当たるよう検討されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第6 議第65号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求

めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第6 議第65号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 7 請第 4号 近江八幡市が竹町地先に一般廃棄物処理施設を建設することに竜王町長の建設反対の意思表示を求める請願書  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第7 請第4号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 報告します。

請第4号、総務産業建設常任委員会報告。

平成24年12月25日

委員長 山田 義明

去る12月11日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました、請第4号、近江八幡市が竹町地先に一般廃棄物処理施設を建設することに竜王町長の建設反対の意思表示を求める請願書について審査の報告をいたします。

委員会に先立ち、12月18日午前9時より、301会議室において、全議員を対象に大気汚染が及ぼす影響についてと題して研修会を開催し、焼却施設からの生成物とリスク等について学習しました。

12月18日午前10時30分より、第1委員会室において、委員全員出席のもと、竜王町西横関自治会会長北川幸治郎氏、西川自治会会長大橋重夫氏、鏡自治会会長西村誠治氏、松陽台自治会会長萩野喜久雄氏、山面自治会会長村居四郎氏から連名で提出された請願について、紹介議員の貴多正幸議員より請願内容の説明を受け審査いたしました。

請願の主な内容は、以下のとおりです。

1、近江八幡市が竹町地先に建設計画を進めている一般廃棄物処理施設が設置されると、風下に当たる竜王町北部地域集落はまともに有害ガスや粉じんの直撃を受け、これらを365日昼夜を問わず吸って生きていくことになる。有害ガスは遺伝子を破壊するため、被害は子どもや孫に出ると言われている。また、ぜん

そく等の病を引き起こす可能性もあるほか、農地や農作物への風評被害も懸念される。

2、地元5集落の反対運動も限界があり、竜王町長もこの建設に反対の意向を示していただけるよう竜王町議会において、竜王町長に対して、竹町地先に建設予定の一般廃棄物処理施設について、しっかりとした意思表示をされるよう強く要望していただきたい。

審査の内容は、以下のとおりです。

竜王町長は、請願書を提出された5集落が強く懸念されている施設設置による被害について、どのように判断されているのか明確にしていきたい。

また、町内への影響が考えられるのなら近江八幡市に最大限の意見を申し立てることや、住民の立場になって判断し、意思表示を明確にして5集落に表明していただきたいとの意見集約になりました。

慎重審査の結果、賛成多数で採択すべきものと決しましたので報告します。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 総務産業建設常任委員会報告について質問をします。

本来、総務産業建設常任委員会の副委員長の立場である私が委員長報告に質問するのは不本意ではありますが、委員会でも申し上げました私の報告案は拒否されました。したがって、請願者に説明する上で確認のため、あえて質問をするものです。

この請願につきましては、議長から審査の付託を受けた際、経過と結果の報告を願いますと言われております。ところが、この委員長報告には審査の内容と書かれていますけれども、審査の経過が報告されていません。経過とは、賛成の意見、反対の意見が出て、討論が出尽くして、その結果採決をしたと、その採決の結果に導くものだと思います。

したがって、審査の経過、議論の中身を報告願います。これが1点目です。

二つ目、報告の中に研修会が開かれたと書かれております。焼却施設からの生成物とリスクについて学習したと述べられております。この研修会が請願審査にかかわるものとして委員会での議論に影響があるから、委員長報告の中でわざわざ

ざこの研修会をしたということを報告されているものと思いますけれども、だれが、どのようなリスクがあると報告されたのか、研修の内容について報告を願います。以上、2点質問をします。

○議長（蔵口嘉寿男） 総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 若井議員の質問に返答させていただきます。

ちょっと、とりあえず資料がすぐになかったもので、まず1点目につきましてどのような内容やったかという研修会の内容ということでさせていただきます。

まず1点目の内容でございますが、この施設を建設するに当たっては、大気汚染物質の拡散等のシミュレーションは定常状態で実施されているのですが、それらは気象や地理的条件で変化するものであり、固定的にとらまえるものではないということ言われています。

2点目としては、悪臭やアレルギーは廃プラスチックが破砕され、分解する際に発がん性のアルデヒド類を放出すると考えられるということ言われています。

3点目は、雨水とともにばいじんや焼却灰、ダイオキシンが流出されるということも懸念されておりました。

4点目には、亜硫酸ガス、チッソ酸化物、重金属、アルデヒド、熱分解生成物に対しては、希釈拡散法で実施されると思われるというような内容でありましたと思いますので、一応大まかな点につきましては、この4点でございます。

それからもう1点ですが、少しお待ちください。

それでは、その次につきまして各委員さんの話を言わせてもらいます。

まず、どのような内容であったかということで、西横関を含む五つの自治会、これについては竹町に建設に絶対反対やと、あそこで作ってもらったら困ると、ほかにつくってくれと意思表示しておられるんですけども、竹町に建設反対やという意思表示を町長にしてくれという話で、その中で例えばいろいろ決められて、害を及ぼすようないろんな専門家の意見をつけてやるということがちょっと意味合いが違うんじゃないかなということで、そこに施設をつくった場合、被害をこうむったとき、どうしてくれるんやというような態度になってくるということで、町としては容認したような形になってくると。また、当初で出せない、そういう意味合いで動いていはずと思うんで、はっきりと被害が出たらどうしてくれるんやということは竹町につくってくださいというような表現になってしまう、そこで、ここら辺では踏み込んでやらなけりゃいけないなというようなこと

をはっきりとしてからしてほしいなという意見もございました。

それから、今回の研修を受けたんですけれども、今回については研修した内容とあわせて、実は県の審議会のほうにそういう格好で今申請しておられるわけですけれども、この点につきましても審査の結果を見てから、いろいろと次の展開を考えにやならんという点もございました。

それから、ちょっと内容が一部省略させていただきますけれども、町長自身が判断をするということは大事なことで、私たちが町長にちゃんと判断をなさないと、それは問題ないと町長自身が責任を持てるならいいけど、そういうことも思っていないと、また問題あるともないとも今のところでは表明されていない。だから、この請願の中に、やはり意思表示というのは、そういうことで理解をしたらいいんじゃないかなということで、本当に安全で西横関を含む5集落の人に迷惑がかからないということを町長自身が承知して納得してやるんやったらいいんですが、そのように近江八幡市に対して明確な判断がとれへんことも仕方ないかもしれないけれども、それやったら西横関を含む5集落に対して、大丈夫だと思いますという、皆さん全然心配しなくていいですよと言えるようなことをやっていただきたいなというような話も出ていました。

以上でございますが、なかなか委員会の中の討論では、非常にいろいろと委員さん皆さんの思いもございまして、深い議論はどう判断をするのかという内容が多かったと思います。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** どのような審査がされたのかという経過の部分の中身が今3点言われたのかなと思うんですが、その中身がちょっとはつきりわからないので、特に1点目、西横関を含む5集落は、場所的な問題でもうちょっと離れたところにつくってほしいと言っておられるということで、そのことに反対の意思を町長が示してもらいたい、専門家の意見も聞いて町長は判断してほしい。町長はそこにつくすることを容認しているのか、認めているのか、認めていないのか、明確ではない。条件闘争になってはいけない、被害が出たらどうするかということ、踏み込んでほしい町長が言ってほしい。町長が判断するのが大事で、町長が問題がないともあるとも言っていないので、そのことの意味表示をされるべきだ。西横関に迷惑がかからないとはつきり言えるか、心配しなくてよいと言えるか、町長がですね、というふうな言い方をされたとは私はメモをしているんですけれども、それでよろしいでしょうか、これが1点目。

二つ目は、研修の内容については説明されているわけですが、説明の中に結論的に幾つか話があったということと言われたわけですが、そこで研修で聞いた話が審査の上で影響したと言えるのか、言えないのかについてお伺いしたいんです。

委員長報告の中でわざわざこの研修を受けたということを委員会でやったことではないにもかかわらず、研修会で学習したということを書かれているということは、そこでの話が審査をしていく上で影響があったということなのかなと判断しているわけですが、それが委員長としてどのように思っておられるのかについてお伺いをします。以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明）** 若井議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の討論の内容のことですが、そのような内容だったと思っております。

2点目の件につきましては、研修後いろいろと判断をされたかという質問でございましたが、いろいろと私も確認させていただきまして、一応こういう格好で委員長報告を書かせていただいたんですけれども、研修を受ける以前から、いろいろと皆さんとしましてはそれなりの、この議会に臨む覚悟でその判断をされていたというように聞いておりますので、私もそうでなかったかなというような判断をしますし、私自身もそういうこともございますので、以上、答えといたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 先ほど研修についてお伺いしたときに、だれが研修をされたのかということについて質問をしておりましたので、そのお答えがまだもらっておりませんので、それをいただくことと、この研修を受ける前から委員のメンバーは腹を決めていたというか、心づもりをされてこの委員会に臨まれたということで、ということは、この研修を受けたことについては特段判断に影響したとか、あるいはその内容について新たな事実を発見したとか、新たに研修を受けてよかったとか、そういう感想みたいなものも全く出ていないというふうに理解しているのかどうかについてお伺いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明）** お答えいたします。

今回の研修につきましては、議員11名と、それから事務局長が研修を受けて、本来ですと、町長等執行部の方もおいでいただいたらよかったなとは思っておりましたが、ちょっとそういったことができませんでした。

講師はKBM環境技術コンサルタント代表、杉森公英氏です。

それから次に研修の成果でございます。いろいろと私ども研修させてもらったわけですが、何分レベルの高い内容でございましたので、被害ということにつきましては、どの程度のものかということがわからないという面もございましたが、今回につきましては、こういった影響も出ますよということで、その頻度とか、あるいは濃度というか、そこら辺の影響等につきましても、なかなか判断できなかったものではあります。皆さんとしてはそれなりに、ああそういうことも影響するんだなというような感じで皆さん受けていただいたと思います。

今回ですね、この委員長報告の中にはそういう格好では書いておりませんが、こういったものが私自身、先ほどの回答では、その以前からいろいろと考えておられてということも言いましたんですが、そういったものも加味されているかどうかはちょっと私もそこまでは確認はしていないんですが、一応それなりの覚悟で政治的な判断をされたんじゃないかなというように思っておりますので、以上、報告といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第7 請第4号を委員長報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第7 請第4号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

この際申し上げます。ここで午後2時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時10分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第8 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

平成24年12月25日

委員長 内山 英作

本委員会は、平成24年第3回定例会閉会後の平成24年10月2日、9日、16日、19日の4日間、委員会を開催し、議会だより161号の編集作業をしました。議会だより161号は、平成23年度一般及び特別会計決算の状況、平成24年度一般会計等補正予算、人事案件、各委員会活動、一般質問を中心に16ページにまとめ、11月1日に発行しました。

次に、本定例会中では12月10日、委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより162号について、記事の概要検討と役割分担をしました。

主な記事の内容は、平成24年度一般会計等補正予算、一般質問、各委員会活動、シリーズいきいき人生などで、10ページにまとめ、来年2月1日に発行することになりました。

今後の本委員会の日程につきましては、12月28日、来年1月7日、15日、18日と決定しました。

なお、議長には、閉会中の議会広報特別委員会活動につきまして許可くださいますようお願いいたします。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 9 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第9 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、古株克彦議員。

○地域活性化特別委員会委員長（古株克彦） 地域活性化特別委員会報告。

平成24年12月25日

委員長 古株 克彦

本委員会は閉会中の平成24年10月11日午前10時より、第1委員会室において、委員全員の出席のもと、町執行部より竹山町長、福山総務政策主監、杵木政策推進課長、森脇定住・企業誘致対策室長の出席を求め、町長挨拶の後、事前に求めた事項に沿って所管事務調査を行いました。

雪国まいたけ滋賀工場の対応について。

竹山町長より冒頭挨拶の中で、今までの経過を踏まえ、カット野菜工場の増設について雪国まいたけから回答をいただきました。さらにその後の具体的な展開についても突っ込んで求めている状況ですが、農工法の期限が迫っている中で手続等を考えますと、結論を出すタイムリミットは10月中ですのでよろしく協議願いたいとの発言があった。

続いて、担当課長から雪国まいたけの9月27日付の回答にあるカット野菜工場の増設計画についての説明があった。その要旨は、①日量5万5,000パック生産から10万パック生産に増産、包装4ライン化、完全2交代制、②事務室、会議室、食堂の増築等も含め1億6,340万円の総投資額、人員計画についても29名増員し、84名体制にして、来年3月末に稼働するという内容であった。

主な質疑・応答。

問 農工法の延長をこの程度の内容とするのか。残りの広大な敷地に対する利用計画について、前回社長が分譲と言っていたが、その計画はないのか。

答 農工法の縛りの中であくまでも工場用地という視点から農工法の延長を認めるものであって、延長が認められない場合は、市街化調整区域になって工場建設が認められません。認められた後の対応については今後いろいろと検討していきたいです。

その後、さまざまな意見が飛び交いましたが、委員の意見の大半として延長を認める方向に決まりました。

本委員会は平成24年12月19日午後1時より、第1委員会室において、委員全員の出席のもと、町執行部より竹山町長、福山総務政策主監、村井産業建設主監、杼木政策推進課長、竹内建設水道課長、森脇定住・企業誘致対策室長、森定住・企業誘致対策室係長の出席を求め、町長挨拶の後、事前に求めた事項に沿って所管事務調査を行いました。

1、雪国まいたけ滋賀工場の状況について。

前回、10月11日の委員会以降の経過について説明を受けました。

雪国まいたけから11月1日に農工計画の延長についての回答があり、その内容は、①パッケージセンターの増設については、平成24年度内に稼働する。②農工計画の延長後の平成25年4月1日から3年以内の残地活用ができない場合は、当該地の分譲を前提とした道路整備をする。③当該地の固定資産税の減免措置は、平成25年度以降は凍結されても異存ないというものでした。

それに対して、竜王町は平成25年3月31日をもって終期を迎える現行農工計画の延長に向けての関係機関との協議を始める旨の回答を雪国まいたけにしたとの報告を受けました。また、延長後の覚書等においては、半年ごとに経過報告を受ける内容にしていきたいとのことでした。

主な質疑・応答。

問 農工計画延長に分譲を含めた計画を入れてよいのか。

答 農工計画の延長については、カット野菜のパッケージセンターの増設を含めた工業用地としての計画を盛り込まないと延長が認められないので、分譲等については触れません。

問 これらの経緯について地元自治会への説明はできているのか。

答 関係機関との調整が済み次第、連絡したいと思います。

2、三井アウトレットパーク滋賀竜王Ⅱ期増床工事等について。

三井不動産が11月28日の地元自治会で説明された資料をもとに、工事の経過と今後の建築計画についての報告を受けた。特に今回は、西武から譲り受けた町有地の新設駐車場整備について詳細な説明があった。約5ヘクタールの土地に約690台の駐車場、通路敷地に約2,400平方メートル、緑地帯に約8,900平方メートル、調整池に約4,400平方メートル、現町道から約10メートルの高さに設置され、平成25年1月から工事に着手し、6月末に完成する予

定。

主な質疑・応答。

問 この土地の将来活用はどうなるのか。

答 特定保留解除後は、近隣商業用途としての活用を考えています。

問 ハイキングコースとの兼ね合いはどうなるか。

答 ハイキングコース利用者の駐車場として利用できます。

3、（仮称）竜王岡屋工業団地造成事業の状況について。

前回、9月12日の委員会以降の進捗状況・予定等について報告を受けた。

①実施設計については、今年度末までに完了予定。②環境影響評価については、来年1月16日まで公告縦覧する。③各種交付金の活用について、1）社会資本整備事業で町道仁殿線（道路976メートル）、岡屋仁殿下水道整備（下水道延長1,400メートル）2）都市再生整備計画として、竜王インターチェンジ周辺地区の国道477号の歩道設置などの基幹事業や上水道・工業用水整備等の提案事業が計画されている。④保安林の解除の申請。⑤地元との調整として、ライフラインの埋設ルートของ事前調整、文化財調査における明治以前の岡屋旧墓地の取り扱い等について実施している。

4、その他。

株式会社ワークマン西日本流通センターについて。

11月27日に実施された地元説明会の内容について報告を受けた。現在、造成工事が完了し、来年1月から建築工事に着手し、6月に完成予定。パート中心になるが、約150名の採用予定で来年2月から募集をかけると聞いている。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第10 議会基本条例推進特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会基本条例推進特別委員会委員長、若井敏子議員。

○議会基本条例推進特別委員会委員長（若井敏子） 議会基本条例推進特別委員会の報告を行います。

平成24年12月25日

委員長 若井 敏子

本委員会は、平成24年10月15日月曜日午後2時から、石川県宝達志水町議会、議会改革特別委員会の7人の議員が視察研修で来町され、議会運営委員会及び議会基本条例推進特別委員会でその受け入れをしました。

宝達志水町は石川県の中部に位置し、人口1万4,567人、議員定数は14人（1名欠員）です。議会改革特別委員会は平成23年9月に設置され、主に議員定数、議員報酬、期末手当、費用弁償、政務調査費、議員政治倫理について検討されてきました。

会議は月1回のペースで開かれており、本年8月には議員政治倫理についての検討だけを残し、議論を終結し、検討結果を出されています。この町議会は、議会のホームページがなく、議会議事録もインターネットで検索できませんでした。

視察研修では、竜王町議会が条例を制定するまでの経過、制定後の取り組みについて説明し、その後、質疑、意見交換をしました。

宝達志水町では、議会議員の兼職について厳しい規定があり、その緩和を求める取り組みをされていること、議会は経験の長い議員が全体をリードされていることについてのお話がありました。

また、竜王町議会が近隣市町の議会を全議員が何カ所も傍聴し、竜王町議会の議会運営に反映させているとの説明に対して、宝達志水町議会では難しいことである。議会基本条例についてはつくるつもりがない。つくるのははやりかもしれないが、町民は難しいことを書いてもわからない。つくってよいことがあるとは思わないなどと答えておられました。

どこの市町にも地域の特性があり、どちらが正しくてどちらが間違っているな

どとするものではありませんが、竜王町議会としては、町民に開かれた議会、議論が見える議会にすべく、特別委員会としての活動を強めていきたいと考えているところです。

本委員会は平成24年11月22日、議会運営委員会に対して、第5回の議会基本条例推進特別委員会で決定した事項を伝達するとともに、議会基本条例推進の立場で実現・実行されるよう求める文書を提出しました。

提出した文書はおおむね以下の3点です。

1、一般質問で、当局の答弁は明確さにかけることがある。答弁はまず町長がされるように求める。

2、一般質問は定例会の後半に行われるが、開会後の早い時期に行われるよう求める。

3、議員は質問原稿を提出しているが、当局の答弁は事前に配付されない。これはアンフェアである。事前配付を求める。以上のとおりです。

本委員会は平成24年11月27日火曜日午後2時から富山県上市町議会、議会運営委員会の議員6名が視察研修で来町され、議会運営委員会及び議会基本条例推進特別委員会でその受け入れをしました。

上市町は富山市の東15キロに位置し、劔岳のある町です。人口は2万2,139人、町長報酬は82万2,000円、議長報酬は36万円、議員定数は12人ですが1名欠員です。一定例会で一般質問をする議員は常時四、五人です。

研修では、竜王町議会の今日までの取り組みについて説明した後、質疑、意見交換をしました。上市町の議員から、基本条例を制定した後、議会はどのように前進したか。特別委員会の目的、目標は何かと尋ねられ、前進面4点について説明しました。

1、現状に満足しないで、絶えずこれでよいのかと自問していること。慣例・恒例の否定。

2、一歩下がって住民目線で議会を見られるようになったこと。

3、視察受け入れも攻めの姿勢で受けるようになった。研修してもらいながら研修させてもらう、学ばせてもらうという位置づけ。

4、どちらの議会もモデルだと捉える視点が定着した。

特別委員会を設置した目的と目標については、地方議会に対する信頼感の欠如は、住民に責任があるのではなく、我々の側にある。住民の理解や認知度を引き上げるためには、単に定数や報酬を下げることで済ませるのではなく、討論の充

実、政策立案のできる議会にバージョンアップすることである。そのためにも研修を重視し、調査権や監視機能を行使し、議論できる議会になることであると考ええる。これが目標ではないか。具体的な方策はこれから考えながら進めていく。以上のように説明しました。

上市町議会の研修予定時間は1時間30分でしたが、時間を超過延長して熱い意見交換をすることができました。

本委員会は、平成24年第4回定例会中の12月19日水曜日午前9時から301会議室において委員全員出席のもと、委員会を開催しました。

この日の会議では、早稲田大学マニフェスト研究所がことし11月30日に発表した議会改革調査（情報公開・住民参加など）の結果報告で、上位100傑以内にランキングされている、近畿では唯一の町、播磨町の議会基本条例に学ぶことにしました。

竜王町と播磨町の議会基本条例を比較して、条例の精神を推進していく上での課題、方策について2班に分かれて議論し、その後全体で報告し合いながらまとめることとしました。その結果、以下の論点について、今後の課題とすることになりました。

1、予算決算の特別委員会の常任委員会化について。

現行予算審議は、予算が提案される定例会の中で特別委員会を設置し、審査の付託を受けた案件の審査をして終了することになっています。また、年度途中の補正予算は常任委員会に付託されることが多いため、年度当初の予算がどういう経過でどのように事業化されるのか、実態や流れが見えにくい状況です。このことから予算・決算の特別委員会について、常任委員会化することなど、そのあり方を検討する必要があります。

2、制定された議会基本条例の各項目と議会会議規則との整合性について検討する必要がある。例えば、地方自治法の改正により、町の総合計画が議会の議決事項から除外されたことから、今までどおり議決事項とする場合は、その旨条例で明文化する必要があるなど修正を要する部分がないかについて確認する必要がある。

3、自由討議について議会内の議論を活発にする上で、自由討議は重要である。しかし、どの場面でどのように実施していくのかについては未知の部分である。先進地の視察や情報収集でその方法を模索していく必要がある。

以上3点について今後も研究協議していくことになりました。また、1月28

日に、視察研修として兵庫県播磨町を訪問することを決定しました。

以上、議会基本条例推進特別委員会報告とします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会基本条例推進特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 1 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 1 1 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会副委員長、貴多正幸議員。

○議会運営委員会副委員長（貴多正幸） 議会運営委員会報告。

平成 2 4 年 1 2 月 2 5 日

副委員長 貴多 正幸

本委員会は、10月11日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと、委員会を開催しました。執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長、中島行財政係長の出席を求め、竹山町長挨拶の後、平成24年第2回臨時会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、補正予算1件、人事案件1件の計2件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を10月16日1日限りとする事、全員協議会を午前9時から、臨時会を午前11時からとすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に本委員会は、10月30日午前10時30分より第1委員会室において、

委員全員出席のもと委員会を開催しました。

竹山町長挨拶の後、平成24年第4回定例会の日程について審議し、12月6日から12月21日までの16日間とする案を作成しました。

続いて、11月14日午後1時30分からの山口県和木町議会総務文教常任委員会行政視察受け入れについて協議し、議会運営委員会委員で対応することを決定しました。

また、11月27日午後2時からの富山県上市町議会議会運営委員会行政視察受け入れについて協議し、議会運営委員会委員及び議会基本条例推進特別委員会に対応することを決定しました。

次に、11月14日午後1時30分より、町図書館において、議会運営委員3名出席のもと、説明員として竜王町長、教育長、田邊生涯学習課長、田代図書館長、西川図書館係長の出席を求め、図書館の運営全般についてをテーマに、和木町議会総務文教常任委員会委員3名及び随員職員1名の視察研修を受け入れました。

次に、本委員会は、11月27日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、議会基本条例推進特別委員会から求められた協議事項、議会運営についての検討課題について協議しました。また、竜王町議会委員会条例の一部改正と竜王町議会会議規則の一部改正について協議し、委員会の発案で議長に提出することを決定しました。

続いて、午後2時より、議会運営委員会委員及び議会基本条例推進特別委員会委員長出席のもと、説明員として井口産業振興課長の出席を求め、議会の活性化について、地場産業の活性化等についてをテーマに富山県上市町議会議会運営委員会委員6名及び随員職員1名の視察研修を受け入れました。

次に、本委員会は、11月29日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長、中島行財政係長の出席を求め、竹山町長挨拶の後、平成24年第4回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、専決処分1件、条例改正4件、補正予算6件、規約の変更など5件の計16件と人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてのほか、議会運営委員会から提出した条例・規則改正2件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を12月6日から12月25日の20日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に本委員会は、12月10日午前9時より第1委員会室において委員全員出

席のもと委員会を開催しました。

平成24年第4回定例会第3日の一般質問、7議員13質問について、会議の再開時間及び質問の順序等について審査決定しました。第3日の会議は午前9時から再開し、会議は通して行い、会議時間の延長もあり得ること、質問については質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

続いて、北部地域5自治会より、近江八幡市が竹町地先に一般廃棄物処理施設を建設することに竜王町長の建設反対の意思表示をもとめる請願書が提出されたことについて、紹介議員の貴多正幸議員より説明を受け、総務産業建設常任委員会へ審査を付託することを決定しました。

また、11月27日の委員会で協議した議会運営について、一般質問に係る議会運営について（申し入れ）と題し、議長及び議会運営委員会委員長名で町長に回答を求めることを決定し、翌11日に全員協議会で確認後、町長へ申し入れをしました。

次に、本委員会は、12月11日午後1時30分より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、平成24年第4回定例会に追加提案したい案件がある旨を執行部より報告を受け、最終日の12月25日午前8時30分より委員会を開催し、説明を受けることを決定しました。

次に、本委員会は、12月21日午後1時45分より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、平成24年第4回定例会に追加提案したい案件にもう1件追加がある旨を執行部より報告を受け、最終日の12月25日の委員会で説明を受けることを決定しました。

続いて、平成25年1月29日午前9時30分から岐阜県美濃加茂市議会議員行政視察受け入れについて協議し、議長・議会運営委員会委員長・地域活性化特別委員会委員長で対応することを決定しました。

次に、本委員会は、12月25日午前8時30分より第1委員会室において委員1名欠席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長の出席を求め、竹山町長挨拶の後、今定例会に追加提出案件として提案される人事案件2件について説明を受け、議案の処理について審査決定しました。また、今定例会の最終日の本会議を欠席する届が会議録署名議員である菱田議員より提出されたことから、もう1名会議録署名議員を指名することを決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 報告します。

総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成24年12月25日

委員長 山田 義明

本委員会は、去る11月1日、2日の2日間、委員6名、事務局1名参加のもと、広島県世羅町と三次市を訪れ、世羅町では、せらワイナリー足湯館研修室において6次産業ネットワークの取り組みを会長の橋川正治氏より、三次市では市役所において観光交流課定住交流係担当者より定住促進についての具体的施策の説明を受け、先進地事例を学びました。

まず、世羅高原6次産業ネットワークの取り組みについては、世羅郡旧3町を構成員とする世羅高原6次産業推進協議会を平成10年1月に設立、翌年に郡内で6次産業を目指している生産者のネットワークを結成されました。この設立されたネットワークは会員66団体で、フルーツ観光農園10戸と花観光農園7戸、三つの産直市場、産直農園19戸、八つの集落法人、加工グループ13団体、レストラン3カ所、1高等学校、1農協、1福祉施設と多彩なメンバーで構成されており、ネットワークのメリットをより多く、また多彩に捻出されているとのことでした。

平成18年4月には6次産業ネットワークの拠点施設として、せらワイナリー内に協同組合夢高原市場を開設されました。この市場の現在の課題は、平日、冬・夏場の運営であり、イベント開催などで相乗効果を狙っておられます。ネットワーク加入66団体では、「生産者同士が相手の中傷、誹謗をしない。安売り合戦はしない」ことを決めておられる。また、ネットワーク加入時には面接をし、イベントの準備、後始末や缶拾い、草刈作業などのボランティアの協力を義務づけているとのことでした。

その他、世羅高原発展のための対策としても、啓発活動、研修会の開催、ネットワークの育成・活動の支援などの6次産業の推進活動や、ブランド商品づくり、イメージ強化、大型イベントの開催、アンテナショップの開設などの6次産業ビジョンの策定など、きめ細かく取り組まれておりました。

また、会長が代表を務める産直市場の一つの甲山いきいき村では、組合員が4

00人で直売所を経営され、平成7年にそばを取り組まれ、そば茶、そば焼酎などで実績を挙げられてから16周年を迎えられたとのこと。開設当初は少量多品目販売で高齢者の出荷が多く、販売額は1人当たり100万円程度でしたが、最近ではこの収入で生計を立てている人も出てきており、400万円程度の販売額になる人もおられます。なお、法人や団体も加入され、平成13年からは広島県尾道などでインショップ販売を6ないし7カ所で行っており、現在当直売所の年間総販売額4億円の半分ぐらいになっています。

委員からの感想は、広島県の内陸部にある世羅町は、当町にとって似た条件のところでもあり、6次産業化はこれから当町の産業振興の取り組みや、まちづくりをも含めて大変参考になることが多かった。また、竜王町の産業振興にとって、近隣市町との連携・ネットワーク化による規模の拡大や扱う商品の多様化も大切であることを強く感じた研修でありました。

次に、三次市では定住促進の取り組みの一つとして、定住促進住宅確保のための空き家情報バンクを運営され、空き家やその利用希望者の登録を受け付け、空き家情報を提供されており、その登録、紹介、成約の各件数や状況について説明を受けました。

空き家情報を市のインターネットで照会することで、空き家所有者とその利用者の信頼を得、利用や契約につながっているとのことでした。

また、空き家リフォーム事業では、市外からU・I・Jターンされた方が三次市で登録されている空き家を購入された場合、必要とされるリフォーム費用の一部を補助されています。補助率は3分の2で150万円限度となっており、小学生以下の児童を有する場合については、補助率10分の10で限度額は150万円です。

宅地購入奨励金と新築奨励金については、市外に住んでいる方が市内に転入定住することを目的に、市内に土地及び家屋を新築または購入された場合、土地及び家屋に係る固定資産税納税額相当額を奨励金として5年間交付するもので、平成24年度の見込みは補助対象件数が88件、金額にして約599万円です。

委員からの感想としましては、定住促進に向けた市独自の取り組みに対する熱意が説明者から強く感じられました。

また、三次市では年間3,314万円の予算をいろいろな定住促進事業に費やされています。それでも年間400から500人の社会減があり、人口増は難しいとのことでした。人口をふやすための特効薬はないけれど、あの手この手の定

住促進事業が取り組まれているからこそ、400から500人の減少で歯どめがかかっているのではないかと感じました。

また人口増、定住促進の取り組みは、今住んでいる人もこれから住もうとしている人にも、住んでよかったと思えるまちづくりが求められているのではないかと考えさせられました。

次に、市直営ではありませんが、定住促進にかかる子育てサポート事業が実施されています。それは、子育ての援助を希望するおねがい会員、これは市内在住のゼロ歳から小学6年生までの子どもを持つ保護者が、まかせて会員、これは所定の講習を受けた20歳以上の市内在住者で、自宅で子どもを預かることのできる人に子どもを預けるという24時間365日対応の援助システムで、まかせて会員は約150人、両方会員は80人、おねがい会員は約800人で、平成23年度の利用状況は1,425件、約7,500時間でした。なお、この事業にかかる予算は約470万円とのことでした。

委員からの感想は、預けられたり、預けたり、以前のお隣同士のおつき合いが新しい形で残っているように感じられ、市がバックアップしていることに意義があると感じました。

なお、2日間にわたる視察研修については、別途、冊子にまとめ報告書として提出していますので、御参照ください。

本委員会は12月18日午後2時45分より第1委員会室において委員全員出席のもと、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、村井産業建設主監、奥総務課長、竹内建設水道課長、寺嶋都市計画係長、市岡主査、竜王町地域振興事業団の岡田常務理事、吉田係長の出席を求め所管事務調査を行いました。

まず1点目、町道松陽台安養寺線他道路計画の進捗状況について。

現在、計画進行中の町道松陽台安養寺線の位置は、第2松陽台付近から国道477号をできるだけ最短の東西に結ぶ延長470メートルで、幅員構成は車道が南側、歩道が北側で、車道が5.5メートル幅で普通車の対向が可能な道路です。あえて中央線を入れず両側の外側線のみの一車線道路で、田んぼ側は2メートルの路側帯を設け、農耕車両の一時停車を可能としました。歩道は2.3メートルです。平成23年度に事業着手し、現地測量や道路詳細設計と必要箇所の境界立ち会いを行い、今年度は用地買収手続を進めています。全体道路面積は約3,500平方メートルです。今後は、用地買収が整い次第、来年2月に文化財調査を行い、工事については、平成25年度は水稻の作付が予定されていますので、収

穫後すぐに着手し、平成26年3月末に供用開始の予定です。

道の駅取りつけ道路については、住宅施策のエリアに接していること、山際に文化財関係や保安林があることから線形の見直しが必要です。ルシアンからの用地提供についても、今後協議をしながら線形をつくっていき、平成26年度に着手の予定です。

主な質疑応答としまして、問 町道松陽台安養寺線の歩道の幅は基準をクリアしているのか。

答 歩道の基準は有効幅員が2メートルですが、この歩道は平らな部分が2.3メートルとなっています。

次に、公益財団法人 竜王町地域振興事業団の運営状況について。

平成24年4月より公益財団法人へ認定移行し、新たなスタートを切りました。公益目的事業1として、健康づくり・スポーツ振興、公益目的事業2として、文化・レクリエーション振興を事業の中心に据え、新規スクール・継続スクールを開講するなど充実をしてきました。

ことは台風17号による被害等で施設の復旧に多額の費用を要しましたが、全体として施設の老朽化に伴うふぐあいが顕著になってきました。また、今夏には節電要請に応えるべく8.5%の削減をしました。公益法人移行後の会計は、収入計上基準を入金基準から利用日基準に変更し、公益法人会計システムを導入した結果、収支実績も客観的管理ができ、複雑な公益・収益の分割ができるような体制となりました。

現状及び課題としましては、1、消費税増税分の利用料金改定と条例改正が必要となります。2、平成26年度からの指定管理の更新、3、電気料金のアップと省エネ対策、4、施設の老朽化に伴うメンテナンス費用・突発修理等の増加ということでございます。

主な意見としまして、事業の状況報告では、各分野においては若干の盛衰が見られるが、創意と工夫によりしっかりと運営されており、収支面においても全体的に堅調に推移している状況であると思われる。今後も、総合運動公園、妹背の里、農村広場の運営については、来場者の期待に応えるべく堅実に運営されていくよう求める。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいますようお願いいた

します。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成24年12月25日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る12月17日午前9時00分より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より、竹山町長、岡谷教育長、山添教育次長、田中住民福祉主監、若井生活安全課長、嶋林健康推進課長、市田学務課長、井口健康推進課課長補佐、森岡生活環境係長、大谷施設管理係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王中学校体育館改修について。

山添教育次長より、竜王中学校体育館の改修工事予定について説明を受けました。

この体育館は昭和56年度に竜王町民体育館として建設され、平成12年度より竜王中学校体育館として使用されています。築31年が経過しており、平成25年7月ごろより約2億円をかけて、主に雨漏れ改修、暑さ対策、省エネ対策、トイレ改修、防災対策を行われるものです。

主な質疑応答。

問 耐震強度は大丈夫なのか。

答 耐震診断は受けていますので、大丈夫であると考えています。

問 照明はどのようにするのか。

答 LED照明に変えますが、リフト式にはいたしません。

問 体育館の床が傾いているが、それは直さないのか。

答 床材の調整をしますので、平らに直します。

主な意見として、防災対策として、避難所に対応できるよう電気容量を引き上げるほか、ソーラーパネルの設置を考えられているが、電気の蓄電等だけでなく、避難者の視線に立ちできる限りの改修をされたい。

保育所整備事業について。

嶋林健康推進課長より、私立認可保育所設置・運営法人募集要項を作成し、広く公募をした結果、1法人からの応募があり、竜王町保育所施設整備法人選考委員会設置要綱に基づき、2度の選考委員会を開催し、社会福祉法人育新会を事業候補者として選定された経緯について説明を受けました。また、今後のスケジュー

ールについては、事業候補者と協議をしながら、平成26年4月の開園を目指される予定です。

主な質疑応答。

問 1 法人しか応募がなかったが、根本的に1法人だけで選定しても問題はないのか。

答 審査基準に基づき適正に審査していただきましたので、問題はありません。

主な意見として、前面道路から駐車場に入る際、植え込みが見受けられるが、安全に登園できるよう配慮するとともに、竜王町の保育についても事業候補者としっかりと協議されたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対して質問がございましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第12 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。竜王町議会会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思えます。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくよ

うお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成24年第4回竜王町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る12月6日から25日までの20日間にわたって会期を持たせていただきました。議員各位には、提案させていただきました19件の議案につきまして連日慎重なる御審議を賜り、全ての議案を原案どおりの内容で御可決いただきましたことにまずもって厚く御礼申し上げます。

また、それぞれの委員会及び一般質問で頂戴いたしました数々の御意見、御提言に対しまして、真摯に受けとめさせていただき、今後の行政経営に活かしてまいらねばならないと考えております。本町の将来に向かって、議員各位がいろいろと御高察くださっていることが伝わってまいり、行政を預かる者といたしまして、身の引き締まる20日間でもございました。

さて、期間中に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されました。新しい政権の誕生を迎えるところであります。投票前に各報道機関の予想したとおり、党勢が大きく変わった今回の総選挙でありました。前回の総選挙で与野党が入れかわり、今回の総選挙でまた与野党が交代という結果になったわけではありますが、今、国が抱える経済問題、外交問題、社会保障問題、エネルギー政策等々は待ったなしの課題とも思えますので、新政権には、しっかりとした議論を交わしてもらって、間違いのない国の方向へかじ取りを行ってもらうことを切に願うところであります。

開会の御挨拶でも申し上げましたとおり、本年はたつ年でありましたが、1年を振り返ってみました際、特に後半に入り手応えが感じられる、そして町の皆さんの目に映る形で町の動きを実感していただけるようになっていきますことから、来るべき平成25年は、確かな舞台が開けるものと確信いたしているところであります。

実質公債費比率が18%を下回れる見通しでありますし、町内にて新しく生み出される雇用と町の税収増への兆しが見え始めたことは、国内の情勢が厳しい中であって、感謝をいたさねばならないことでありますし、あわせて積極的に諸事業の実現を一つずつ確実になし得ていく所存であります。

既に新年度予算の編成作業に取りかかっておりますが、何回も申し上げてまいり、第五次竜王町総合計画実現へ向かっての施策と、とりわけ人口減の続く本町にあっては、人口問題に的を絞り、若者定住から人口減に歯どめをかけ、1万4,000人を目指すことが、本町のまちづくりの最重要課題でもあると、さきの区長会においても述べさせていただきましたところでありますし、本定例会の一般質問にても本旨を回答させていただいたものでございます。

今のときこそ、人を大切に人を育てると常々申し上げてまいりましたことと、加えて町の皆さん、お一人お一人がまちづくりの主役であるということを改めて再確認の上、あすの竜王町へ向かってまいらねばならないと考えている次第でございます。

くどいようではありますが、平成20年6月に就任させていただいてより、財政の状態とあわせて行財政改革を進めさせていただき、町の皆様にはいろいろと御無理申し上げ、御協力を賜ってまいりましたが、ようやくにいたしまして、その効果が数字になってあらわれつつあります。さらなる改革と、税収増への取り組みをともに進め、平成25年度を確かな本町の歩みにもっていかねばなりません。議員各位には、格段の御指導と御鞭撻を賜りますよう、ひとえにお願い申し上げます。

いよいよ本年も残すところ、1週間と押し詰まってまいりました。この1年間、皆様には大変お世話になり、行政全般にわたり、心からなるお支えを頂戴いたしてまいりました。ここで改めまして、衷心より感謝と御礼を申し上げ、来るべき年が希望と幸福に満ちた年となりますように念じ上げさせていただくところでございます。

議員の皆様には、御家族様おそろいでよき年をお迎えくだされますよう御祈念申し上げ、言葉足りませんが、第4回議会定例会閉会に当たりまして御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る12月6日から本日までの20日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただき、あり

がとうございました。本会議、委員会において各議員が述べられました意見や要望事項につきましては特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、ことし1年を振り返ってみますと、いろいろな出来事がありました。中でも隣国の韓国や中国との関係においては、韓国の李明博大統領の竹島上陸や、石原東京都知事の尖閣諸島購入発言に単を発した政府による尖閣諸島の国有化により、中国艦船の接続水域等の航行や航空機による領空侵犯が行われるなど、両国との領有問題が発生し、両国主導者の交代と合わせて、今後の外交が懸念されます。

国内においては、日本はデフレからの脱却がおくれ、景気が低迷する中、国の借金も983兆円を超え、8月には社会保障と税の一体改革法案が成立し、消費税が現行5%から平成26年4月には8%に、平成27年10月には10%にと2段階で引き上げられることとなりました。

また、11月16日には野田首相が突然に衆議院を解散し、衆議院の一票の格差を是正するための小選挙区のゼロ増5減を选考する衆議院選挙制度改革法が成立したものの、依然、違憲状態の中で衆議院議員総選挙が執行されました。結果は、自由民主党が大勝を期し、自民公明で325議席と3分の2を確保し、野田内閣は事実上の総辞職となりました。今後、新政権には景気の回復と日本の平和、安全の確保を求めるものであります。

竜王町におきましても6月17日に町長選挙が執行され、竹山町長が再選され、24日から2期目がスタートしました。竹山町長には1期4年の経験を生かされ、みずから策定されました竜王町第五次総合計画の実現に向け、御尽力賜りますようお願い申し上げます。

一方、議会関係につきましては、地方自治法の改正が行われ、議会運営に関して、通年議会の導入や議長の臨時会招集権限など大改正が行われ、この一部を受けて、竜王町議会においても今定例会において、竜王町議会委員会条例や会議規則の一部改正を行ったところでありますが、今後もよりよい住民自治が行われるよう行政の監視役である議会の責務をより一層発揮できるような議会の権限の拡大等についても検討を重ねていきたいと考えております。

また、住民に開かれた議会を目指した議会改革の取り組みにも議会基本条例を規範としてさらに進めてまいりたいと考えております。

本年、余日も少なくなってきました。日々忙しい中であって、改めてお出

会いする機会も少なからうと思います。どうか、議員各位並びに執行部の皆様におかれましては、くれぐれも御自愛いただきまして、御家族おそろいで輝かしい新年をお迎えくださるよう心から御祈念申し上げ、まことに言葉足りませんが、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、平成24年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後3時14分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 菱 田 三 男

議会議員 小 森 重 剛

議会議員 竹 山 兵 司